

市道の除雪

道路管理事務所 ☎(73) 5000

除雪の判断基準は？

降り始めから、10cm以上の降雪が予想され交通障害が発生する恐れがあるときや、吹きだまりやわだちなどで交通に支障が出ているときに、除雪の判断を行います。雪の深さが10cmを超えていても踏み固まっているときや、気温が上がってすぐに解けそうなときは除雪を見合わせます

除雪って雪を持っていくことですよ？

「除雪」とは、雪を道路脇へかき分けて通行できるようにすることです。一方、道路の雪山を雪捨て場などへ運ぶ「排雪」は原則として行っておりませんが、雪山が高くなった交差点などについては、交通安全対策上、排雪を行っています

通学路の歩道は除雪してくれないの？

歩道用の除雪車が、作業を行うのに必要な幅を考えると、除雪が行えるのは1.5m以上の歩道に限られており、通学路であっても幅の狭い歩道は除雪を行っていません。ただし、学校の周りの一部については1.5m未満でも人力により行っています

守ってほしい除雪のルール

- 道路へ雪を出さないでください ●路上に物を置かないでください ●路上駐車しないでください ●除雪後に残った雪の処理(間口処理)をお願いします ●除雪中は危険ですので除雪車に近づかないでください

除雪体制は？

77事業者、機械約209台を使用し、市内を11ブロックに分けて作業を行っています

つるつる道路なんかならない？

路面凍結によるスリップ事故や交通渋滞などを防止するために、カーブや坂道など危険な場所に凍結防止剤を散布しています。また、滑り止め用の砂を詰めた袋が入っている砂箱として、市内に「車道砂箱」は32カ所、「歩道砂箱」は105カ所設置しておりますので必要に応じて砂まきのご協力をお願いします。砂箱の設置場所は、市HPをご覧ください

除雪に関する情報

市HPで、市道の除雪作業情報と除雪進捗状況(走行軌跡)を確認することができます

- 除雪作業情報＝町別・路線別除雪実施状況の掲載
- 除雪進捗状況図＝除雪車両の走行軌跡を地図上で表示します



除雪をしない路線のお知らせ

路線名	除雪をしない区間
小糸魚道線(宮の森町先)	宮の森町2丁目北の道南バス回転場所以北(終点まで)
小糸魚川道線(はまなす町先)	字糸井381番地ベッコ壺園以北(終点まで)
有珠の沢道線	道央自動車道以北(終点まで)
豊川糸井線	道央自動車道以北(終点まで) 通年通行止め
夕振沢1号道線(STV送信所先)	終点まで
新夕振沢2号道線(ニドムゴルフ場先)	終点まで
植苗北1号道線	美沢1号線のT字から突き当たりまで
美沢2号線	終点まで

雪捨て場案内図



(注意1) はまなす町、汐見町の夜間の使用は、騒音などにより近隣住民の迷惑となるため、禁止します。
 (注意2) 沼ノ端は出入口が変更になっているため、現地の案内看板に従って通行してください。

「きれいな選挙を行うために」

簡易書留など配達状況が分かる方法) で契約課 ☎(32) 6216

■政治家、後援団体の寄付の禁止
 政治家(候補者)になろうとする方も含む)などが選挙区内の方にお金やものを贈ることは禁止されています ※親族へのものや本人自ら出席する結婚披露宴の祝儀、

葬式・通夜における香典で、通常一般の社交程度を超えないものは除く
 ■主な禁止行為 ●地域や町内会の集会・催しなどへの寄付、飲食物の差し入れ ●葬式や通夜への花輪や供物 ●出産、入学、卒業、就職などの祝金や品物 ●お歳暮・開店などへの花輪や祝金
 ■年賀状などのあいさつ状の禁止
 政治家は年賀状などの時候のあいさつ状

(答札による自筆のものを除く) を選挙区内の方に出すことは禁止されています
 ■あいさつを目的とする有料広告の禁止
 政治家や後援団体が選挙区内の方に、あいさつを目的として新聞や雑誌などに有料広告を出すことは禁止されています

 選挙管理委員会事務局 ☎(32) 6774

広告